

畜産経営体生産性向上対策

【令和5年度予算概算決定額 750（1,006）百万円】

＜対策のポイント＞

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年→令和6年まで]

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

1. 畜産経営の生産性向上対策

①省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



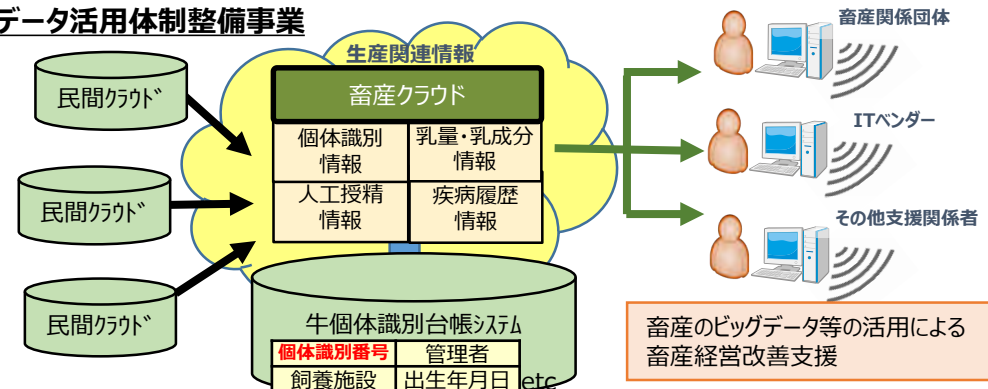
②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



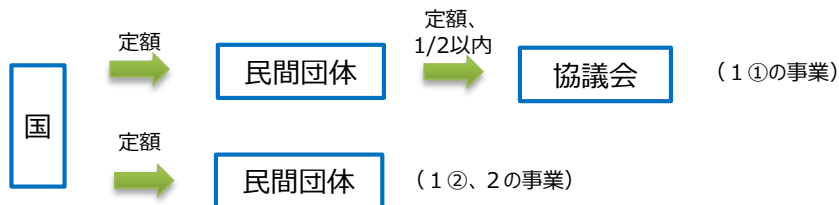
2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

2. 畜産データ活用体制整備事業



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、ワーケーション対応等の**利便性向上**、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業

ア 農泊の**推進体制整備**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。

【事業期間】 上限2年間 【交付率】 定額（上限500万円/年等）

イ 実施体制が整備された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発**等を支援します。

【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2等

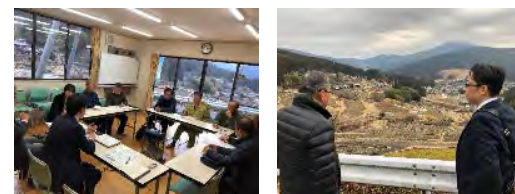
② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査を行う取組**等を支援します。

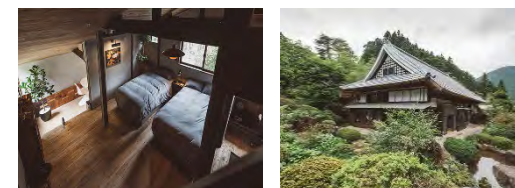
【事業期間】 1年間 【交付率】 定額



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2（上限2,500万円※）

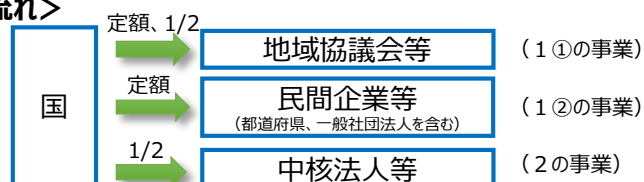
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。

（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能）

【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

83 水産バリューチェーン事業

【令和5年度予算概算決定額 546 (591) 百万円】

(令和4年度補正予算額 (特定水産物供給平準化事業 (原材料転換対策)) 1,000百万円)

<対策のポイント>

競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援するとともに、**加工原料の安定供給を図る取組**や「新しい生活様式」の下での**消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組**等を支援します。

<事業目標>

魚介類 (食用) の年間消費量 (46.4kg/人 [令和9年度まで])

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、資源管理強化に取り組む生産者との連携や、生産から販売に至る情報伝達の仕組みを導入する取組など、**生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築のための取組**等を支援するとともに、優良モデルの選出を行います。

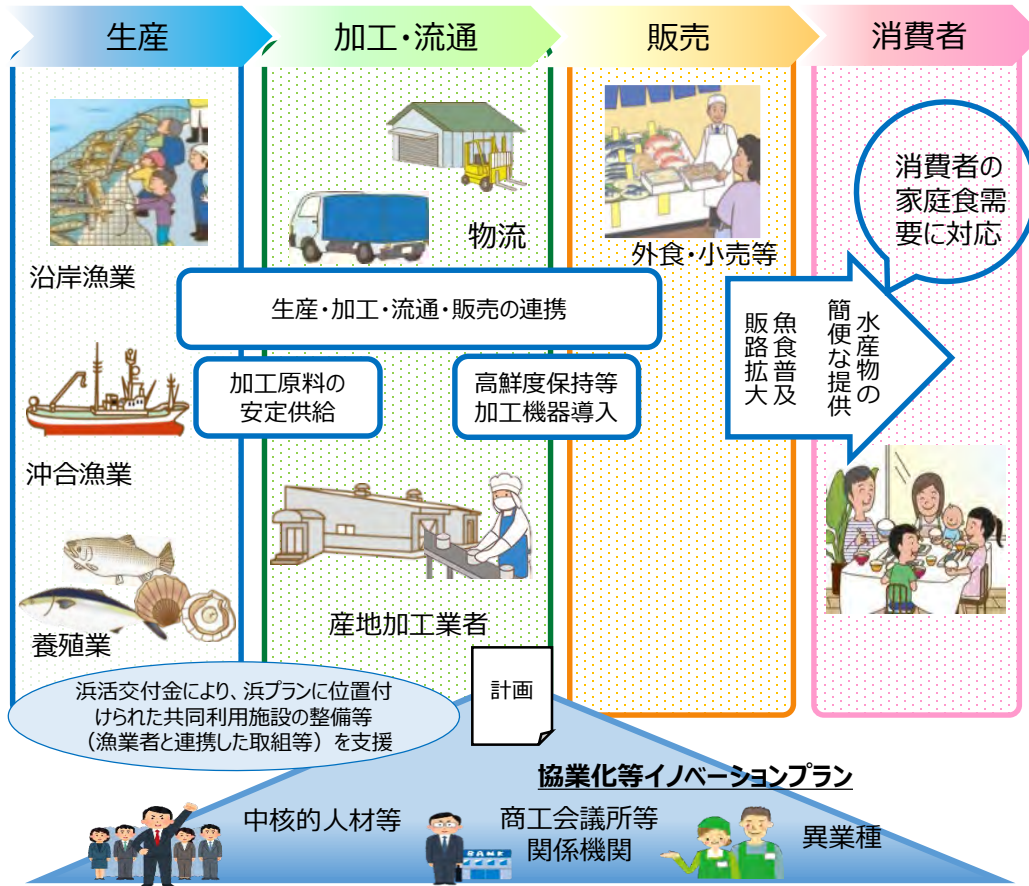
2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- ① 加工・流通業者等が、漁獲量が減少している**加工原料を新たな魚種に転換する取組**や**連携して販路開拓等の様々な課題に対処する取組**等を支援します。
- ② 水産加工業者等への**原材料供給における平準化の取組**を支援します。
- ③ 栄養教諭や学校給食関係者等向けの講習会等の**魚食普及活動**や、「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等を行う**水産物消費を拡大する取組**を支援します。

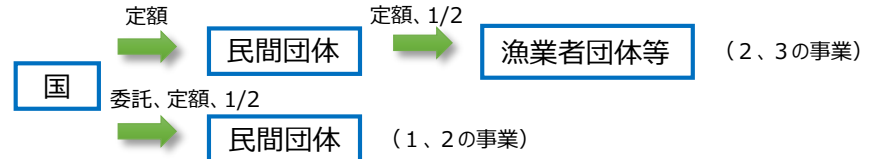
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

水産加工業者団体等が行う**中核的人材育成に必要な専門家の派遣**や、個々の加工業者だけでは解決困難な課題解消のための**関係機関や異業種と連携した取組**等に対して支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課 (03-3502-8203)

育成者権管理機関支援事業

【令和5年度予算概算決定額 300（-）百万円】

<対策のポイント>

植物新品種の海外での**無断栽培を防止**するとともに、**植物新品種の開発投資を促進**するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、侵害監視活動など、**国内における育成者権の適切な管理を実施**するために必要な経費を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた**海外品種登録出願**を支援します。

3. 国内外における侵害対応

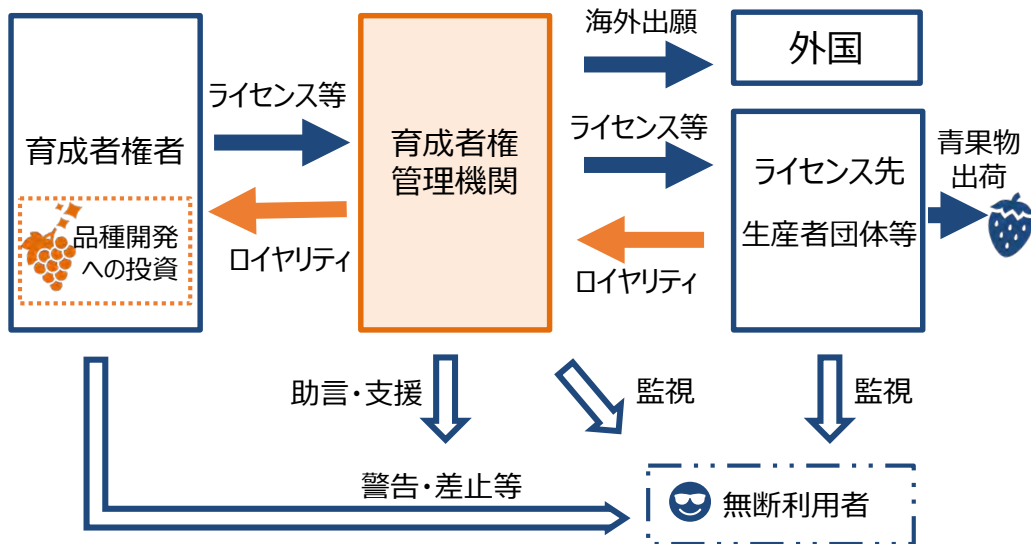
無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 海外リーガル調査事業

現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、**海外許諾契約のための環境整備**を支援します。

<事業イメージ>

【育成者権管理機関のイメージ】



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)